

共同募金配分申請を受け付けます (令和7年度事業)

みどり市共同募金委員会では、令和6年度の「赤い羽根共同募金」を財源として、以下のとおり地域配分の申請を受け付けます。詳細については事務局まで問い合わせください。

受付期限	7月31日(水)
配分対象	市内の子育て支援サービスを実施予定の認可保育園、認定こども園、学童保育所、こども食堂、障がい児・者への支援を実施する地域活動支援センター
限度額	1施設1事業8万円以下 ※ただし申請事業経費総額の75%以下とします。
申請方法	所定の申請書(データ提供可)に必要な書類を添えて事務局まで提出ください。
事務局	みどり市社協 地域福祉推進課 76-4111

●義援金を受け付けています●

義援金は群馬県共同募金会を通じて各被災地の共同募金会へ送られ、被災地の復興と被災者の支援に役立てられます。詳細については、社協のホームページまたは群馬県共同募金会のホームページを確認ください。

<義援金の名称と受付期限>

・令和6年能登半島地震災害義援金 令和6年12月27日まで

<お寄せいただいた義援金>

・令和6年能登半島地震災害義援金 匿名 2,200円

7月は社会を明るくする運動 強化月間です!



“社会を明るくする運動”は、すべての人が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、力を合わせて犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが「自分に何ができるか？」を考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

月間中は、みどり保護区保護司会やみどり地区更生保護女性会のみなさんが中心となり、街頭啓発(市内スーパー等でティッシュ配りや、お祭りでのうちわ配布)を行います。ご理解ご協力をお願いします。

視覚障がいの人 高齢の人 外国籍の人 ご利用ください!!

本会では、朗読ボランティアの協力により声の広報をお届けする活動を行っています。市広報を録音したCDを、目の不自由な人、文字が読みにくい高齢の人、日本語は理解できても文字の読み取りに不安を抱える外国籍の人にお届けしています。QRコードをYouTube上(※)で聴くことができますので、興味のある人はご利用ください。また、対象となる人がいましたらぜひ本会までご紹介ください。

※現状、都合により一部の情報となっていますが、今後徐々に情報量を増やしていきますので、ご了承ください。



お悩みごと相談ください ~生活困窮者自立支援事業~



本人に限らず、家族や周りの人から仕事のこと、生活のことまでの相談を受け付け、自立に向けた方法を一緒に考えていきます。

相談



支援



例えば… 仕事を辞めて、家賃を支払うのが大変

就労支援(ハローワークへの同行など)や相談支援(就職後の定期的な生活確認など)を行います。

生活困窮者
自立相談支援機関

■場所 みどり市役所笠懸庁舎社会福祉課内(笠懸町鹿2952番地)
■メール soudan@city.midori.gunma.jp (福祉のなんでも相談受付アドレス)
■電話 0277-76-0975 (年末年始、土日祝日除く8:30~17:15)